

（特別区長会 入室）

○司会 特別区長会の皆様でございます。まず始めに写真撮影からお願いを致します。はい、ありがとうございます。どうぞ、ご着席をお願い致します。それではお待たせを致しました。これより特別区長会の皆様とのヒアリングおよび意見交換会を始めさせていただきます。本日は皆様、着座のままどうぞよろしくお願い致します。では冒頭知事からお願い致します。

○小池知事 特別区長会の皆様方には、日頃より大変都政に対しましてのご協力を賜っておりますこと、改めて御礼申し上げます。また 9 月、10 月、それぞれ各区長の皆様方には都庁にお越しいただきまして、それぞれお話を伺わせていただいたところでございます。そして特別区長会からのご要望ということで 23 項目に渡っております。そしてそれをそれぞれ担当の局の方で検討を行っているところでございまして、改めて今日は皆様方からご意見、ご要望を直接お伺いをするということでお越しいただいたところでございます。さまざま、課題がございます。いよいよ来年 2020 大会が迫ったということがまず 1 点。それから子育て環境の整備、環境対策。今回も台風でそれぞれの地域で、大変この被害も目の当たりにされたことかと思えます。そしてまた治安対策など課題は大変多うございますが、それに対しまして、それぞれ皆様方、ご地元でご対応をいただいていることを改めて敬意を表したく存じます。それから、先ほどのオリンピック・パラリンピックでございますが、いろいろ皆様方も楽しみにされておられた部分等々変更が生じまして、ご苦勞をかけておりますけれども、大会の成功を目指しまして、そしてまたそれを跳躍台にしてこの東京 2020 大会から、また東京が大きく飛躍をしたと言われるような、そういう方向性を皆様方と共有していきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。私からは以上でございます。

○司会 それでは会長、よろしくお願い致します。

○特別区長会（山崎会長） 9 月、10 月の各区長との意見交換会に引き続いて、直接お話をさせていただく機会をいただきました。本当にありがとうございます。来年度の東京都予算に対する要望については多羅尾副知事にお会いをして、既に 23 項目、今知事がお話の通りでございます。既に対応していただいているものもあると思いますが、要望の実現を改めて今日はお願いに上がりました。本日は時間も限られておりますので 4 点に絞ってお願い致します。

1 点目は児童相談所の設置についてであります。本年 8 月には世田谷区、荒川区、江戸川区が児童相談所設置市に指定される政令が交付され、いよいよ来年度から特別区の児童相談所が開設することになります。また再来年度に開設を予定する港区、中野区をはじめ、今後順次開設が進んでいくこととなります。これまでの東京都のご支援ご協力に感謝申し上げますと共に、各区の児童相談所の設置運営が円滑に行われるよう人的財政的支援をお願い致します。特に財政面では都区財政調整において、準備経費も含めて所要経費を措置することは元より、権限委譲に伴う財源移譲が確実に行われるようよろしくお願いした

と思います。特別区の児童相談所設置は、児童虐待防止対策を始め、東京の児童相談体制の拡充に繋がります。既にオール東京の検討会を設置していただいているところですが、都と区が緊密に連携し、力を合わせて取り組んでいけるよう特別の対応をお願いしたいと思います。

二つ目は都区の役割分担等に関する協議の実施についてです。一つは平成 23 年に中断したままとなっている都区のあり方検討会の協議について、平成 19 年度以来進めてきた検討の蓄積を踏まえて再開をお願いしたいと。二つ目は全国の市町村の中で唯一特別区だけが外されている用途地域の都市計画決定権限等の在り方や、特別区都市計画交付金の拡充など、財源の問題を含めて都市計画に関して協議ができる場を設けていただけるようお願いを致します。

三つ目は災害対策の充実についてであります。近年全国的に地震や大雨台風等による大規模な災害が多発しております。先般の 15 号、19 号、またそれに続く大雨では都内や近県においても甚大な被害が発生しましたが、大規模水害時の自治体の枠を越えた広域避難の困難性や自治体間の支援を有効に、効果的に行うために情報連絡のあり方が大きく問われるところとなりました。都と特別区はこれまでも緊密に連携して取り組んできたところですが、東京における大規模災害の発生時の対応を含め、災害時の自治体間の連携や広域対応の在り方について、より具体的な方策を講じられるようお願い致します。なお台風 19 号等の災害対応に関連して本日この後、特別区長会、東京都市長会、東京都町村会の 3 団体連盟の要望書を 3 団体を代表して市長会会長から知事へお渡しさせていただきますので、よろしくお願い致します。

4 点目はオリンピック・パラリンピック支援策の充実でございます。マラソン、競歩が札幌へ行ってしまいまして、まったく残念な思いでいっぱいでございます。かと言ってそれをいつまでも言っても仕方ありませんで、都区部連携をしてオリンピック・パラリンピックまであと 300 日を切りましたので、何としても成功に導いていかななくてはならないという風に思っております。大会後のまたレガシーに繋がるさまざまな取組に万全を期すべく準備を進めてまいりたいと思っておりますが、一方で区民生活への影響も少なからず発生することになると考えておりますので、地元と協議調整するとともに、区への速やかな情報提供や、区の実情に即したご支援をお願い致します。

以上、多くの喫緊かつ困難な課題の解決が迫られておまして、都区の緊密な共同と連携が不可欠であります。今後もこのような場をできる限り設けていただければ幸いです。私からは以上でございます。

○司会 会長、どうもありがとうございました。それでは、私共、知事とその後、総務局長からご回答させて頂きたいと存じます。まず知事、お願い致します。

○小池知事 はい。改めて、いくつかご要望をまとめてお伝えいただきました。

まず児相の関係でございますけれども、まずこの点につきましては特別区の人材育成の支援ということで行いたいと考えております。職員の派遣、研修受け入れ、それから虐待

非行相談に関する勉強会の開催など、児相を開設するにあたりまして必要な人材の育成の支援を致してまいります。また児相設置運営に係る経費の都区財調の取り扱いにつきましては都区財政調整に係ります協議の中で皆様と議論をしていきたいと考えております。昨今の報道にもありますように、こんな母親がいるのか、こんな父親がいるのかと驚愕するばかりではございますけれども、子どもの安全安心を確保するという観点から引き続き連携協力をしてまいりたいと考えております。

それから大規模災害でございますが、15号、19号、その後の大雨と、本当にこれまでにない、想定をはるかに超えるような災害が各地で起こりました。そしてそれがもう、一つの自治体だけでは対処しきれないような、そういう事態も数多く発生をしたところでございます。そして今回の台風では、都におきましては各区のご要請に基づいて物資を供給したり、それから都有施設の避難場所、一時滞在施設としての開放もさせていただくなど、速やかな対応を行ったと、このように考えております。一方で、十分この点をもっと考えなければならないなど、多くの課題も出てきたかと思えます。この点についてはそれぞれの区からも現状がどうであったのか、この点はどうかかなどなど、ご意見いただきながら課題を検証して参りたいと考えております。次の都議会、12月の第4定でございますが、一時滞在施設への充電装置の配備など、防災関連の事業を盛り込みまして補正予算を計上提案することと致しております。今回も各地の状況を見ておりましたら、予期せぬ停電であったり、それから通信の基地局の電池が切れて、そして携帯の電池も切れるということで、避難所でタコ足配線のように、皆さん携帯電話の充電に群がっていたというような状況など、これまでになかったような状況を呈していたかと思えます。一つ一つ改めて確認をして、何が最も必要なのか、地域性もあろうかと思えますけれども、取り急ぎ今回の4定に向けて今の補正のまとめをしているところでございます。また引き続き皆様方から現実に関何が必要なのか等々直接伺わせて頂ければと、このように考えております。私から以上です。

○司会 では続きまして総務局長、お願い致します。

○総務局長 総務局長でございます。私の方からは3点に渡りますでしょうか、お話をさせていただきますと思います。

一つは都区の在り方検討委員会でございますけれども、これはご存知のように平成18年度都区合意に基づいて協議することになっておりますが、さまざまな理由もございまして協議が中断しております。再開にあたっては慎重に検討して参りたいという風に考えております。

それから都市計画事業のあり方に関することでございますが、用途地域等の都市計画決定権限につきましては、広域の見地から一体的な都市づくりの推進が担保できるよう都に於いて引き続き担うべきものがあるという風に考えております。

それともう一つ、オリンピック・パラリンピックの支援策の充実でございますが、東京2020大会の成功と大会後のレガシーに繋がるさまざまな取組につきましては、区との綿密

な連携が重要であるという風に考えております。具体的には、コミュニティライブサイトやシティドレッシング、それから聖火リレー、ボランティア等の大会外関連事業につきましては、大会運営を支える重要な取組であり、オール東京での盛り上げに寄与するものであることから、都としても積極的に支援を行っているところでございます。大会開催の都民生活への影響を最小限にとどめ、より多くの都民に大会を楽しんでいただけるよう、今後も都からの情報提供や意見交換を適時、そして適切に行いながら準備を進めてまいりたいという風に考えております。私からは以上です。

○司会 はい。私どもからのご回答は以上でございますが、せっかくの機会でございますので、この後、自由に意見交換をさせていただければと思います。

○特別区長会（山崎会長） 昨日か今日、通知が来たのかな。都内で、災害で家が壊れて瓦が飛ばされたというような小さな、そんな大きなあれはないけれども、国の補助金では無理だということで、当たらないということで、都が補助を出してくださるという計画を今、練っているようですが。修理が完了して終わったのはもうだめだということも書いてありましたので、これはちょっと見直してもらわないと困るなど。もう既に、雨漏りがするとか何とかになったとか、もう発注して修理しているところはいっぱいあります。それはだめだと。これからのだけだと言う。補助金が。これはちょっとまずいのではないかなと思いますので。担当がどこかわからないけども、ぜひ一つ、これはやっぱり考えてもらわなくてはいけないなと思います。

○司会 はい。これから実際の運用をどのような形でやっていくのかというのは詰めていく段階でございますので、今の会長の話は受け止めさせていただいて。担当、所管は住宅政策本部になりますが検討をするように致します。お話を伝えさせて頂きまして、検討させていただきます。

○特別区長会（武井副会長） 港区長の武井です。一つ、児童相談所の移管に係る財政措置について、先ほど小池知事から都区財調の協議の中でそれを協議していきたいというお話いただきました。ぜひお願いしたいのですが、もう既に来年4月には世田谷区さん、そして江戸川区さん、そして7月には荒川区さんが開設ということで今、準備を進められて。まさに各区は今予算編成のもう終盤に来ているところでございます。来年度予算を編成する上でも、その運営経費をはじめ、準備経費もはじめ、やはり財源措置がどのようになされるかというのは大変大きな課題というか問題でございますので、都区財調の日程から行きますと最終的に決まるのは年明けになりますけれども、当然それを待つてはいられないわけでございますので、この財政措置について方向性だけでも、やはりそれは早い時期にお示しいただいて、具体的な内容を詰めるというのはその後かもしれませんけれども、是非安心して開設もし、運営ができるような、そうした財政的な裏付けについてお示しいただきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

○司会 何か、総務局長ございますか。

○総務局長 都区財調については先ほど知事からお話をしたように、兎相の関係について

は協議をしていきたいという風に考えています。今の港区長からお話があった部分についても十分検討に入れまして、どのように協議を進めていくかも含めて協議をしていきたいという風に思いますので、よろしくをお願いします。

○特別区長会（山崎会長） 検討会ですが、これやはり、都区が連携して一生懸命良い都市を作る、都民を守る、そうした観点から言えばやっぱり話し合いはしないと、これは前に進めないといけないと思うんです。いろいろ考え方はあると思うんだけども。やはりこの今まで膠着した状態を打ち破るのは、知事さんが変わられて、新しい知事になられたっていう時にこそ変えられるチャンスじゃないかという風に。前の知事とは違うわけですから。ぜひお願いしたいと思います。

○司会 はい、ありがとうございます。他の区長さんは。せっかくお越しいただいておりますが。

○小池知事 オリンピックでございますが、今回のマラソンコースに皆さんのところかなり入っております、本当に残念なことでございます。一方で、パラリンピックについては時期が少しもちろんずれるわけございまして、ここではぜひ引き続きそれぞれの地域でのパラリンピックの応援の方をよろしくお願いを申し上げまして。また特に改めて思いますけれども、やはり今回 2020 大会の成功というのはパラリンピックの成功無くして考えられないと私、思っております。そういう意味でぜひそちらの方でも大いに地域の皆様方と盛り立てていただきますように、私の方から改めてお願い申し上げるところでございます。

○特別区長会（服部幹事） 丁度雷門で折り返し点ということで、台東区もそこに台東区の朝顔のオブジェを配置してウェルカムしようということで大変楽しみにしておりますが、大変残念な事がありますけれども。パラリンピック等はこれから同様にマラソンコースも行われるわけで、今のお話のようにこれからまた。台東区としては今までの準備、予定は今まで通り全てさせていただきます。またこれからもパラリンピックに向けて。先日、パラリンピックのスタンピングバレーの国際大会がリバーサイドスポーツセンターでありまして、これ私も目の当たりにして、本当にその迫力と言うんですか、素晴らしいものでした。ですから、これをまた是非区としても大いに盛り上げるように、パラリンピック全体が盛り上がるようにこれからも大いにやっていきたいなと、そのように考えています。

○特別区長会（濱野幹事） 譲り合っております。品川区の区長の濱野と申します。日頃からいろいろな面で特別区のためにご配慮いただいていること感謝申し上げます。私、かつてこの都区制度改革の幹事会のメンバーだったんですが、結局都区制度改革は尻切れトンボで終わってしまったような感があります。もちろんその特別区でどれだけの仕事ができるかというのは、これは双方、こっちはできると思っているけれどもいやそうでもないんじゃないかというご意見もあったように思っておりますけれど、ぜひ地方分権の時代も進んでおりますので、特別区により多くの財政自主権とか、仕事をする裁量を与えて頂ければと思います。私が役所に入った時から比べればもう格段の違いでありまして、各区

がかなり裁量権を持って自由に仕事させていただいておりますけれども。むしろ財政面の融通といったものをぜひご配慮いただきたいなという風に思っているところがございます。昔は、先程も少し申しましたけど、東京都から係長さんが昇格して特別区の課長になって、2年おられて、だいたい都へ戻ってしまうわけなので。どんどん入れ替わってしまいますので。いわゆるその区の職員にとっては上司が品川区のことを知ってもらえないという歯がゆさがあったんです。今はもうそんなことはございませんけれども。それがずいぶん改革されてきました。ただ、まだまだ財政の面でもう少し裁量権があったら嬉しいなという風に思うところがまだありますので、ぜひ区のご意見などもいろいろ聞いていただくようにしていただければと思いますのでよろしくお願い致します。

○特別区長会（山本幹事） 私の方は、災害対策。台風、特に地震とか洪水とかということではなくて、今回は大変豪雨と、それに伴う風、そして最終的には浸水が来るんじゃないかという。この辺、非常に今回課題の残る我々対応しました。素直に反省しているんですけども。知事からも直接お電話をいただいて、やれることある？と。こういうお話、ありがたかったなという風に思うんですが。いずれにしても今回の教訓を踏まえて、やや、都有施設の今、お話をいただきましたけれど、もう少し具体的に、来年も台風はさらに強いのが来るだろうと。こういう中でやはり少し詰めてお話をさせていただければなというところがあると思います。我々、各区、そして都の連携による、我々で言うと区民を守ると。この辺は少し徹底をしていかななくてはいけないというのが今回の我々の大きな教訓だという風に思っています。それから実は、江東5区の広域避難のお話もあったり、この辺もいろいろと今後また対応を考えていかなきゃいけないかなとか。もう1点、私どもで見ると荒川の河川敷、これは子供たちや野球愛好者、サッカー愛好者のスポーツの拠点になっているんですけども、汚泥はやっぱりちょっと上がりまして。この汚泥の処理のお金というのが大変びっくりするほど高くて。これをこの間緊急議会を開いて、区議会にも認めていただいて、今後対応に入らなくてはいけない。それは早急に回復したいという。子どもたちの野球を早く再開させたいということなんですが。管理者としての国の河川、ところがそれに対応できないものみたいなのも財源的にあるのかなということもあって。あとやっぱり、そういうちょっとご相談させて頂きたい部分というのは正直ございますので。総合的にまた、いろんなこの防災対策その後というところで、これからもいろいろとご指導をお願いしたいという風に思っています。

○司会 会長、よろしゅうございますか。

○特別区長会（武井副会長） 少し時間ありますようですので、先ほど山崎会長から重点要請項目についてお話をさせていただきました。またその中でも都区の緊密な協働連携ということについても要請をさせていただきましたけど。一つ、この要請項目の中で2点ほど、特に用地に関わることについて要望したいと思っておりますが。

1点はやはり受動喫煙対策としての屋外の喫煙場整備のための用地、もう一つは放置自転車対策としての駐輪場の整備あるいは保管場所の整備についてでございますけど。いつ

でも各区ともやはり用地の取得というのは大変苦勞しております。そうした中で、これまでも保育施設の整備などで所有地などの提供などもいただいておりますけれども。この喫煙所の整備また駐輪施設の整備についてもぜひ積極的にご協力いただきたいと思います。喫煙場所についてはやはり室内の喫煙がかなり規制される場所、屋外の喫煙が増えることが想定されておまして、そのためにも各区とも屋外の喫煙施設、分煙が可能なような施設を作っております。また民間にも協力をお願いして、密閉型の喫煙室なども整備していただいているところがございますけれども、やはりこの点、用地が大変困難でございます。道路上の設置も含めて、これは国にもお願いしているところがございますけれども、ご協力をお願いしたいと。

もう一つは、自転車の整備はこれは大変エコな乗り物でございますけれども、一方で駅前の放置自転車対策というのが大変急務になっております。これは駅を利用する方がそこで自転車を置いて、駅へ入って行って鉄道を利用される方、あるいは近隣の事業者にお勤めの方がまたそこに置いていくという例もあるようでございます。これも近隣の事業者の方にもご協力を願うと、一方で、鉄道事業者としての東京都の立場で、駐輪施設の整備用地をご提供いただけるようお願いしているところです。また鉄道事業者という立場を離れまして、やはり都民のためのということでも、東京都の立場から全庁的な立場からご協力をいただきたいという風に思います。これが駐輪施設と保管施設がありまして。今、放置自転車対策は一つの例を挙げますと、一つの場所で大体 1 台あたり撤去費用で 7000 円ぐらいかかるという。これ、財政負担もかなり大きいものとなっておりますので、そうしたことも含めまして都区連携で鉄道利用者の利便の向上のために、また歩行空間の安全な空間を整理するためにも取り組んでまいりたいと思いますので、ぜひご協力をお願いしたいと思います。

○司会 はい。どうもご意見ありがとうございました。それではそろそろお時間でございますので、本日のヒアリング意見交換会は終了とさせていただきます。ただいまいただきましたご意見については、引き続き庁内でも検討させていただきまして、さまざまな形で意見交換させていただきたいと存じます。本日は本当に遠路どうもありがとうございました。では以上を持ちまして終了とさせていただきます。

（特別区長会 退室）

（市町村会入室）

○司会 大変お待たせいたしました。ただ今から、令和元年度第 1 回都市町村協議会を開催いたします。私は事務局長を務めております行政部長の佐藤智秀と申します。どうぞよろしく願いいたします。出席者の紹介につきましては、お手元に配布いたしました座席表で替えさせていただきます。では議事に先立ちまして、会長でございます小池知事からご挨拶を頂きます。

○小池知事 皆様、こんばんは。本日は都と市町村協議会との協議の場でございます。ご参加いただきまして誠にありがとうございます。また日頃から都政の運営に関しまして、大変ご協力をいただいておりますこと、改めて御礼申し上げたく存じます。それから先般の台風でございましたけれども、風台風のあと、雨台風ということと、さらにそこに加えて大雨等のさまざま、それぞれ皆様方の地域で爪痕を残したことから存じます。心からお見舞いを申し上げます。また台風の被害の復旧復興等、補正予算を発表させていただいたところでございまして、今度の 12 月 4 定にてご審議いただくこととなっております。

また一方でラグビーワールドカップでは、地域でも大変な盛り上がり、東京全体でも、いえ日本 12 カ所で大会会場でございましたので、大変な盛り上がりを見せたところでございます。この流れを来年 2020 大会へと繋げてまいりたいところではございますが、いろいろと皆様方にもご心配をいただいていることも多々ございますでしょうが、しっかりとこの 2020 大会、オリンピックもパラリンピックも成功に導くためにも、皆様方のご協力をよろしく願いを申し上げます。

それから先週開催されました多摩の地方文化祭、それぞれ多摩の皆様方に農産品などお持ちいただいて、大変な賑わいとなりました。多摩の食材を活用いたしましたメニューも試食をさせていただき、多摩の魅力、自然、歴史、文化などなど、多面的な宝物に触れさせていただき、また島しょ地域でも同じように景観、海洋資源、特産品、文化などなど、また PR をしっかりとさせて頂きたいと考えております。

皆様方にもお伝えいたしておりますように、長期戦略、長期ビジョンの策定というものに取り掛かっているところでございまして、さまざまな観点からの皆様方のこれから未来に向けてのビジョンなどについても伺わせていただいたところでございます。

さらに最近の東京都としての大きな試みといたしまして、東京データハイウェイという、5G という、今は 4G でございますが、5G に向けてのさまざまな整備をしっかりと行なっていこうということでございまして。例えば先日、奥多摩町の方で孤立した集落が、そちらが車が通れないというところで、ドローンを使いまして、目視外飛行と言って、山で見えないんですけれども、目視できない外ですね、目視外飛行という形で、まだ小さなパッケージではございましたけれどそれで運ぶなどという、そのような実証の、実験ではないですね、実際に運びましたから。行わせていただきました。これからの情報通信をより快適にすることによって、東京が世界における競争力を失わないためにも、こういった分野

につきましてもさらに研ぎ澄ましていきたいと考えております。

今日、意見交換させていただきませんが、そこで今もお話しさせていただいた東京のデジタルトランスフォーメーションということについて、こちらをフォーカスさせていただき、皆様方と意見交換をし、またこれについては連携を深めていきたいと考えておりますので、この点につきましても具体的なお話をさせていただこうと、このように思います。ご遠方からもお越しいただきました。せっかくの機会でございますので良い意見交換の機会となりますように、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。誠にありがとうございます。○司会 続きまして、市長会を代表いたしまして、市長会会長の立川市長清水委員からご挨拶をいただきたいと存じます。

○市長会（清水会長） 市長会代表、立川市長の清水でございます。市長会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。小池知事をはじめ、東京都の皆さんにおかれましては、日頃から大変多くのご支援を頂戴しております。格別なお力添えと感謝をしているところでございます。厚くお礼を申し上げます。

多摩地域の 26 市は東京都との緊密な連携のもとに、市民の暮らしに直結するさまざまな問題解決に取り組んでおるところでございますが、行政ニーズは私が申し上げるまでもなく複雑化、多様化する一方でありまして、行政需要は年々増加の一途を辿っている状況であります。他方、地方法人課税における新たな偏在是正措置、あるいはふるさと納税制度による市民税への影響の深刻化、各市の行財政運営を取り巻く環境は、一層厳しさを増しているところでございます。このほか多摩地域では、区部に比べて遅れている道路、交通ネットワークの整備をはじめとして、トンネルや橋梁などの都市インフラの更新、大規模団地の再生、大規模事業所の撤退への対応など、さまざまな課題への対応が求められております。本日は後ほど来年度の予算編成に対する要望についてもご説明をさせていただきますので、多摩地域の置かれた厳しい状況をご賢察の上、特段のご配慮を賜りますようお願いを申し上げます。

また今年、先ほど知事から言及がありましたラグビーのワールドカップが開催される予定であります。日本代表の活躍で大変、先日は盛り上がりました。来年はいよいよオリンピック・パラリンピックの開催となるわけですが、この 2 つの世界的なスポーツイベントを契機として、多摩地域のさらなる活性化に繋げてまいりたいと考えております。ぜひ重ねてご支援とご協力のほど、よろしくお願いを申し上げます。

本日はぜひとも、知事をはじめとした東京都の幹部の皆さんからの率直なご意見を伺いまして、多摩地域のさらなる連携の強化発展に繋げてまいりたいと考えております。最後になりますが、本日のこの協議会、実り大きいものとなります事をご期待申し上げ、あるいはまたお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

○司会 ありがとうございます。続きまして、町村会を代表いたしまして、町村会会長の奥多摩町長、河村委員からご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いを申し上げます。

ます。

○町村会（河村会長） 町長会会長の奥多摩町長の河村でございます。多摩 13 町村を代表いたしまして、常日頃から小池知事をはじめ、都の職員の皆さま方に行財政の運営を含めたご指導を賜り、大変ありがとうございます。今日は後ほど、また令和 2 年度の予算の要望をさせていただき、43 項目にわたる重点事項、あるいは 7 項目に渡る最終的な要望事項等をご説明をさせていただければありがたいなという風に思っているところでございます。

先ほど知事が若干触れましたけれど、今年は自然災害の多い部分でございまして、8 月の九州北部の豪雨、あるいは 9 月には台風 15 号、また 10 月には台風 19 号と 21 号というような記録的な雨が島を、あるいは東京都も含めて降りました。そういう中にありまして、河川の氾濫、あるいは土砂の崩壊等がございました。特に私たちの町村では、台風 15 号、19 号、21 号で新島村、それから大島、利島、この 3 つの町村が非常な強風の部分で大変な被害を受けました。集落の孤立やあるいは断水、停電等含めて、特にインフラである道路が相当数やられました。これについては早速小池知事は 9 月の 15 日に島に入っていて、実際に現場を、大島町新島村を見ていただいているので内容等をご承知だと思いますけれども、私も大島と新島に入らせていただきました。本当にこれからどうしていくのかなと、小さな町村財政の中ではどうしていくのかなというのがそれぞれの町村長の胸の内ではないかなという風に思います。そういう点では今後とも知事に見ていただいた部分を含めて、今後、財政支援を含めた、あるいは技術的な支援を含めてご支援をお願いをしていきたいなという風に思っております。また私どもの部分でございまして、西多摩地域においても日の出の道路の崩壊、あるいは檜原村の道路の崩壊、幸いにしてと言いますか、私どもも日原の 204 号線、都道の日原鍾乳洞線が崩落をしてしまいました。檜原においては隣に石灰石の工場があったものですから、これをいち早く村長が村で借り受けて、それで迂回路を造ったという状況でございます。また日の出では西多摩建設事務所を含めて、皆さんが早く道路が通れるようにということで、現在、仮設を含めてバスが運行できるという状況でございます。私どもの町では、知事もこれも現場を見ていただき、また 72 人の 45 世帯、斉藤君がいる日原に入らせていただきまして、住民との対話も含めて、ある意味では知事の顔を見て地域の住民も安心したのではないかなという風に思っております。残念ながら仮設道路という風にはいかないものですから、今日も西多摩建設事務所の所長以下幹部の皆さんが来て、これからの工程についてご説明を受けました。なかなか仮設をしてもらいたいということでございますけれども、急峻な地域でございますから、なかなかそうもいかないのかなということで、今後地域の皆さんが一刻も早く普通の生活に戻れるようにというお願いをしたところでございます。それまでの間は、お互いに両方からマイクロバスで 1 日 5 回、住民のみなさんが歩いて渡って車に乗ってやれるという状態を繰り返していきたいなど。あるいは大きな荷物についてはもう架線を塔ができましたので、この問題もできるのではないかなという風に思います。いずれにいたしましても、知事がそういう部分で現地に入らせていただいたことによって、色んな意味では地域の住民の安心、

あるいは職員の皆さんが地域のために一生懸命やるという部分を感じ取ったところがございます。ぜひそういう点で今後もスピーディーにこの災害復旧に当たっていただければ、大変ありがたいなという風に思います。

それから、その時に感じたんでございますけれども、災害が起きるとそれぞれの町村はそうでございますけれども、ある意味では契約以前にまず土砂をはがなくてはいけない。地域の道路が通れなくてはいけないというようなことで、対応を緊急にいたします。そういう点で、国でも若干今検討を始めて、前払金の問題を始めているようですけれども、仕事をやってもらったけれど金を払うのが予算を組んでから払わなくてはいけないということでは、この部分はいかがなものかなということで、できれば基金を設けていただいて、そういう緊急時の時にすぐにお金が支払われるような基金を作っていただければありがたいなという風に感じたところがございます。いずれにしてもまだ 13 の町村では人口の過疎化、少子高齢化が進んでおりますので、今後とも 13 の町村の脆弱な、町村に対する財政支援、特に後ほどまたお話をさせていただきますけれども、市町村総合交付金については前年度を上回るような形で手当をしていただければ大変ありがたいなという風に思います。また素早く補正予算の編成をしていただきました。この中には 25 億円の特別交付金というのを設定していただいたようでございますので、これも災害復旧のために有効的に活用してもらいたいなという風に思っております。私どもではすでに 1 億 9300 万ほどの専決処分をいたして、先ほど申し上げましたように業者にお金が払えるようにということで、専決処分をさせていただきました。いずれにいたしましてもそういう状況でございますので、今後、市町村総合交付金を頼りにしながら生きている町村でございますので、ご理解とご支援をお願い申し上げたいと思います。

それから東京 2020 のオリンピック競技大会の機運醸成でございますけれども、おかげさまで全町村を、全市町村を回るといって、我々が要望している部分を実現をさせていただきます。それぞれのところではおそらくこれから 2020 に向かってさらに機運の醸成を図ってまいりたいという風に思っております。特に醸成をするに当たりましては、十分な財源もないものですから、財源の話ばかりで申し訳ないんですけど、ご支援もよろしくようお願い申し上げます。

いずれにいたしましても、スピーディーに知事があちこちを飛び回って、現場を見ながら自分の判断をスピーディーにさせていただいていることに感謝を申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○司会 ありがとうございます。それでは本日の議事に入らせていただきます。議事の進行役は副知事の多羅尾委員をお願いしたいと存じます。多羅尾委員、よろしくお願いいたします。

○多羅尾副知事 それでは以降は私が進行役を務めさせていただきます。本日の議題は 3 件ございます。議案書はタブレットにございますので、タブレットをご覧ください。議案書の 2 ページにございます議案第 1 号、平成 30 年度都市町村協議会歳入歳出決算について、

を議題といたします。それでは事務局長、説明をお願いいたします。

○司会 それではタブレットに格納されております議案書の 4/50 ページをスクロールいただきたいと思えます。議案第 1 号、平成 30 年度都市町村協議会歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。決算総額の内訳はタブレットをスクロールいただきまして、6/50 ページに記載のとおりでございます。また監査についてでございますが、福生市長の加藤委員と武市財務局長に監査委員をお引き受けいただいております。次の 7/50 ページにございますように、両監査委員に監査を行っていただいております。議案第 1 号の説明は以上でございます。

○多羅尾副知事 はい。ただいま事務局長から説明がありました件につきまして、何かご意見ご発言がありましたらお願いいたします。無いようでございますので、第 1 号議案につきましては議案の通りの扱いとすることによりよろしゅうございましょうか。ありがとうございます。それではそのように取り扱うこととさせていただきます。なお令和元年度決算の監査委員につきましては、従来からの慣行に寄りまして、市長会幹事の多摩市長阿部部長と財務局長にお願いをいたしたいと存じます。

次に議案書 7 ページにございます議案第 2 号、令和元年台風 19 号などによる災害に関する東京都への緊急要望について、および議案書の 11 ページにございます議案第 3 号、令和 2 年度東京都予算編成に対する市町村要望等について、は関連がありますので、一括して議題といたします。本議題は東京都予算に対する知事ヒアリングを兼ねて実施させていただきます。まず市側の要望につきまして、市長会会長の清水委員からご説明をお願い申し上げます。

○市長会（清水会長） はじめに台風 19 号などによる災害に関する緊急要望について、市長会、町村会を代表しまして私から説明をさせていただきます。ご案内のとおり、先月襲来した台風 19 号、21 号は都内の市区町村においても甚大な被害をもたらしました。被災自治体においては住民の生活再建及び復旧作業に全力で取り組んでいるところでありますが、住民生活や経済活動の早期復旧には、都による緊急かつ重点的な支援が必要不可欠であります。ついては都におきましても必要な人的支援や財政措置を講じる事を特別区長会、町村会、市長会の総意として強く要望をいたします。

（要望書手交）

それでは、ただ今お渡しをいたしました緊急要望の概要についてご説明をいたします。まずは被災者生活支援についてです。被災者生活再建支援法等に基づく各種支援制度を弾力的に幅広く活用できるよう、適応要件の緩和や支援の拡充等について、国への働きかけをお願いいたします。次に公共土木施設等の災害復旧についてです。災害復旧事業の実施にあたっては、原状回復にとどまらず、事前防災の視点等も取り入れた改良復旧をお願いいたします。とりわけ都道の全面復旧を最優先の課題として取り組むことを要望いたします。次に農地、農業用施設等の復旧についてですが、速やかに復旧できるよう財政措置など必要な支援をお願いいたします。次に地方交付税等の財政支援についてです。復旧復興

に係る財政負担の急増に対処するため特別交付税の確実な措置について国へ働きかけるとともに、都としても特別な財政措置を講ずるようお願いいたします。次に住民の避難についてです。各自治体単独での避難誘導、避難所の確保には課題のあることから、都有施設の活用や広域避難について検討するとともに、市区町村が検討する避難所運営について必要な支援を行うようお願いいたします。次に災害時等における防災情報の発信についてです。住民が災害情報を確実に入手できるよう情報発信の改善を図るとともに、各市区町村の地域の実情に応じた取組について、財政措置など必要な支援をお願いいたします。最後に多摩川水系における水防強化についてです。多摩川水系の各地で甚大な被害が発生したことを踏まえ、河川の管理体制や水防対応機能等を拡充するよう、国へ要望するとともに、都においても必要な見直しを行うようお願いいたします。要望は以上、7点です。復旧復興のため早速補正予算のご対応をいただき、感謝を申し上げます。今後とも引き続き市区町村の置かれた状況をご賢察のうえ、特段のご配慮を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

続きまして、令和2年度の東京都予算編成に対する市長会要望についてです。最重点要望項目は大きく3点ございます。まず令和2年度の都の予算編成に当たって、多摩地域の振興をより実効性のあるものとするために、積極的な施策の推進と財政的な措置をお願いいたします。多摩の振興プランで示された多摩が目指すべき地域像の実現に向け、各市との連携はもとより、多様な自治体とも十分に十分連携を図り、多摩振興の取組を積極的に推進するようお願いいたします。併せて、東京都長期ビジョンの実現に向けて、多摩地域と区部における行政サービスの地域格差を是正する視点も踏まえるとともに、新たな長期計画（仮称）は各市の意見を十分取り入れ、策定されるようお願いいたします。また市町村総合交付金につきましては、今年度も増額をして頂き感謝申し上げます。しかしながら市町村における行政需要は年々増加する一方でありますので、交付金のさらなる拡充をお願いすると共に、市町村の自主性・特殊性にご配慮いただき、個別事情がより反映されるよう一層のご支援を賜りますようお願いいたします。都市基盤整備の積極的な推進については、幹線道路の早期整備や鉄道の立体交差化、複線化の促進など、いずれも多摩地域の持続的発展に不可欠な事業であります。多摩都市モノレールの延伸については多摩都民の悲願でありますので、早急に事業化を図られるようお願いいたします。次に子育てについてです。本年10月から開始された幼児教育・保育の無償化にあたっては、国の責任において財源を確保するよう都からの働きかけをお願いいたします。また保育需要が喚起され、待機児童の増加が懸念されることから、保育の量の確保と質の向上を図るため、待機児童解消に向けての取組の一層の強化をお願いいたします。

2点目は防災事業の充実と財政措置についてです。今しがた緊急要望を提出させていただきましたが、我々も市民の安全を最優先に防災事業に取り組んでおりますが、引き続き、都の支援の強化をお願いいたします。

最後に、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催等を契機とした多摩地域

の活性化についてです。2020 大会やラグビーワールドカップを契機として、我々としても積極的に多摩地域の活性化を図ってまいりたいと存じますので、さまざまな分野の取組に対するご支援に加えて、大会後のレガシーに繋がる取組についてもご支援願います。詳しい要望内容につきましては、3 ページからなる令和 2 年度東京都予算編成に係る最重点要望事項と、冊子の重点要望事項を後ほどご覧いただければと存じます。いずれも多摩地域にとりまして切実な要望でありますので、特段のご配慮を賜りますようよろしくお願いをいたします。説明は以上でございます。

○多羅尾副知事 どうもありがとうございました。次に町村側の要望につきまして、町村会長の河村委員からご説明をお願い申し上げます。

○町村会（河村会長） はい。着座にてご説明をさせていただきます。東京都町村会では、重点要望を 43 項目にまとめてさせていただきました。そのうちさらに重点項目として、7 項目を今日ご説明させていただきたいと思っております。

まず第 1 点でございますけれども、脆弱な町村財政の一丁目一番地といえますか、そういう点では市町村総合交付金を毎年少しずつ積み上げをさせていただいておりますけれども、ぜひ令和 2 年度の予算についてもこの点についてご配慮いただき、ご支援をいただければありがたいなという風に思っております。

2 点目でございますけれども、多摩・島しょ地域の振興発展のためには、島しょ地域の交通手段の定着であるヘリコムの定期運行事業に対する財政支援の継続や、伊豆諸島北部地域を特定有人国境離島地域に加えるよう、引き続き国に強く働きかけをしていただきたい。南部地域、北部地域の格差が生じないように、一体的な振興の推進をお願いをしたいと思います。さらには小笠原空港の開設についても特段のご配慮をお願い申し上げます。

3 点目でございますが、防災対策でございます。島を含めて噴火、地震、あるいは大型台風や集中豪雨などが予想され、大規模災害の発生が危惧されておりますので、災害に対するきめ細かな財政支援をお願いをしたいと思いますと思っております。

4 番目は福祉施策の推進でございます。へき地医療の人材確保の充実など、必要な施策の実施をさらなる充実、また町村における介護保険事業の実効性の確保などをお願いをしたいと思いますと思っております。過日、424 の病院、特に東京都の中では八丈の公立病院と私どもの奥多摩病院がそのリストで公表されました。これはあくまでもその分析をした結果でございますけれども、住民はそういうリストが公表されたことによって非常に不安を持っております。そういう点で不安を無くすような努力はもちろんしていかなければいけませんけれども、その医師の確保等々含めて、へき地医療対策協議会で派遣をしていただいておりますけれども、この辺についても継続実施をしていく、住民の不安がなくなっていくような部分をぜひお願いをしたいと思いますという風に思っております。

それから 5 番目でございますけれども、農林水産業でございます。森林環境税の維持、森林環境の維持、保全の財源の確保などを求めるものでございます。森林が地球温暖化の

防止など、多様な機能を有することから、森林環境税を活用して、林業労働者の確保、技術者の育成などを推進していただくようお願いを申し上げたいところでございます。昨年からは森林環境税がそれぞれの 23 区 26 市、東京都も含めてですけれどもやっけて、森林環境を取ることができるようになりましたけれども、森林のため、むしろ東京都さん自身は西多摩地域の森林を間伐あるいは枝打ち等していただいておりますけれども、そういう点で都道府県に配分される環境税、あるいは 23 区を含めた環境税の使い道とございますか、そういう点では西多摩地域の市町村が共同して、いろんな意味で山に返してくれと要望をしておりますので、こういう点も含めて内部調整をしながら、ぜひ山を守っていきたいという風に思っておりますので、ご尽力を賜りたいと思います。

6 番目でございますけれども、将来を見越した町村の税源、財源の確保でございますけれども、下水の事業の一元化に向けて基本的な計画など必要な措置を講じていただければありがたいなど。先を見ていきますと下水道には非常にお金がかかる事業でございます、まして技術的な部分というのは町村では技術屋さんを持つことができません。そういう点で短期的な部分ではなくて、長期的な部分を踏まえてこの辺についてもご検討いただきたいという風に思っております。

7 番目でございますけれども、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会でございますけれども。これは東京都民の大きな願いで、ぜひ成功していきたいという知事の気持ちと都民の気持ちは同じだと思いますので、こういう醸成を町村では一生懸命やしていきたい。しかしながら若干お金がかかりますので、こういう部分に対する財政支援もお願いをしていきたいということでございます。

いずれにいたしましても 13 町村の税財政は非常に脆弱でございますので、いろんな意味で、新しい予算の部分でご支援ご指導を賜りますようお願い申し上げまして、要望の内容の説明とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

○多羅尾副知事 どうもありがとうございました。それでは、会長・小池知事からコメントをお願いいたします。

○小池知事 はい。まず先ほど令和元年台風 19 号などによる災害に関する緊急要望といたしまして、区長会、市長会、町村会から 7 つのご要望をいただいたところでございます。この緊急要望につきましては、冒頭にも申し上げました、今般の台風被害の復旧復興対応、そして今後の防災対策に向けて前倒しでの実施が必要な施策に速やかに着手するために、今回補正予算を組ませていただいたということで発表させていただきました。この補正予算案では防災対策の推進といたしまして、被災した市町村に対しての特別な支援、一部損壊住宅の補修工事を対象とした独自の補助制度の新設、それから今回停電があちこちで、電柱に倒木があって、などあって、島しょの電柱が問題となり、かねてより進めてまいりましたがなかなか進んでいなかった島しょの無電柱化、これを前倒しで行っていくなど、計、合わせまして 134 億円、債務負担行為といたしまして 8 億円を計上し、この補正予算案としてまとめたところでございます。これによりまして防災対策の推進など、スピード

感を持って進めてまいりたいと存じます。先程テレビを見ておりましたら、もうすぐ 12 月だということに台風 27 号が台湾のすぐそばにあって、本当にどうなっているのかと。どのようになるのか注視していきたいと思いますが、いずれにせよ補正予算案を組みまして、早急な復旧復興、そして防災への備えを進めてまいりたいと思います。そしてまた今回の台風被害の状況を受けまして、各市町村の皆様方からのご意見も伺いながらしっかりと検証もしてまいりたい、このように考えております。多摩・島しょ地域はまことに広大でございまして。地震、津波、土砂災害など、さまざまな地域特性があるわけでもございまして、ハードやソフトの両面からの適切な防災対策を展開いたしまして、都民の命を守るセーフシティ、この実現のためにしっかりと対応していきたいと考えております。

それから私の方から続けて対応させていただきたい点が、次は令和 2 年度の予算編成に関する要望で、市長会、町村会から共通のご要望をいただいております。この市町村総合交付金の拡充と、もうずばりここになるわけでもございましてけれども、市町村にとりましては重要な財源補完制度であるということは言うまでもございませぬ。また健全な財政運営などに大きく寄与しているものと認識をいたしておりますので、今後とも地域の実情に即した効果的な支援ができますように努めてまいりたいと考えております。それから市長会、町村会の共通要望として、オリ・パラ関連のご要望もいただきました。大会を契機とした多摩地域の活性化について、東京 2020 大会が地域のスポーツ振興を加速させる絶好の機会であるというご指摘で、開催機運の盛り上げなど、大会を契機とした各市町村の取組が地域の活性化に資するものだと、このように考えております。都としまして、市町村のスポーツ振興に対しましては、ハードとソフトの両面から補助を行ってまいります。そして身近な地域におきまして、誰もが楽しめるスポーツ環境の整備、そして障害者スポーツの振興にも取り組んできたところでもございまして。市町村が主体的に実施されますコミュニティライブサイト、それからシティドレッシング、聖火リレー、ボランティアなどの大会関連事業でもございまして、大会運営を支えます重要な取組でもございまして、オール東京での盛り上げに寄与する、また都といたしまして、この点を考えて積極的に支援を行っているところでもございまして。加えまして大会期間中ですが、東京スポーツスクエアを東京の魅力情報発信の拠点として活用をいたしまして、国内外から東京を訪れますメディア、観光客、都民の方々に対して、都内の産業や観光の魅力を伝えまして世界へ発信する拠点といたしたいと思っております。これ、有楽町の方でもございまして。東京 2020 大会の成功に向けては市町村の皆様方と連携しながら取組を進めてまいります。そしてこのことがまた多摩地域の活性化にも繋がってくることも存じます。さらに町村会から、聖火リレーの出発式、ミニセレブレーションなど、機運醸成のための財政支援についてのご要望をいただいたわけでもございまして。2020 大会の開催に向けて、各町村が都民と一体となって行います機運醸成の取組は重要でございまして、そのために都は町村が主体的に実施されます聖火リレーの機運醸成などについて補助を行いますので、積極的に支援を行いたいと存じます。引き続き各町村と連携しながら大会を盛り上げまして、より多くの都民の方々に楽しんでいただい

て、ぜひとも、この大会の成功に皆さんのお力を合わせていただきたく存じます。私からは以上でございます。あとは局長の方からお答えさせていただきます。

○多羅尾副知事 はい。それでは総務局長の遠藤委員の方からコメントをお願いいたします。

○総務局長 はい。総務局長の遠藤でございます。本日はありがとうございます。私の方からは大きく2点についてお話をさせていただきます。

一つは市長会から多摩の振興プランの実現についてのご要望をいただいたところがございます。多摩の振興プランに基づきまして、多摩振興の取組を積極的に展開していくとともに、市町村の自主性、自立性の向上に資する行財政支援や多摩地域における広域連携の支援等を行いながら、多摩地域が魅力的な地域になるよう、市町村の皆様方と連携いたしまして積極的に取り組んでまいります。

また、長期戦略の策定に向けましては、先般知事と各市町村長の皆様方との意見交換を実施したところでございます。伺いましたご意見ご要望等を踏まえながら、引き続き検討を進めてまいりたいという風に考えております。

それと町村会からご要望をいただきました島しょ地域の振興や、住民の生活路線としてのヘリコプターでございます。このヘリコプターの重要性は十分認識しております。引き続き支援に努めてまいりたいという風に考えております。なおその方向につきましては住民の皆様が安心してご利用いただけるよう、運行事業者に対し安全確保の徹底を要請してまいります。

なお伊豆諸島北部地域については特定有人国境離島地域に加えるよう、これまでも提案しておりましたが、引き続き国に提案をしてまいりまして、伊豆諸島全域の一体的な振興にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

いずれにしましても、その他いただきました市長会、町村会からの要望事項につきましては、私どもの方から関係局にも伝えまして、しっかりと検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

○多羅尾副知事 それではこのほかに、委員の皆様から何かご意見ご発言等ございましたらお願いいたします。よろしゅうございますか。それではお時間の都合もありますので、本議題についてはこのあたりでということにさせていただきたいと思っております。それでは最後に会長の小池知事からコメントがありましたらお願いを申し上げます。

○小池知事 はい。ありがとうございます。市長会、町村会、区長会、それぞれ連名によります今回の台風災害の緊急災害要望をいただきました。本日、皆様方からお話いただきました内容も踏まえまして、更なる防災対策の充実、強化に努めてまいりたいと思っております。令和2年度の予算編成につきましても、わが国の経済、緩やかな景気回復が続くことが期待されておりますけれども、歳入の根幹を成します都税収入でございますが、令和元年度税制改正における影響など、その先行き、予断を許さない状況にあります。また国際情勢一つ取りましても大変予断を許さないような状況が各地域、欧

州であったり米中であったり、いくつかの課題もございます。こういう中にあるわけですが、強固な財政基盤の構築に努めながら、個性ある多摩、島しょ地域の発展のために、今日伺いましたご要望について十分検討してまいりたいと考えております。ありがとうございました。

○多羅尾副知事 ありがとうございます。これにて本議題は以上とさせていただきます。本日予定された議案は以上のとおりでございます。続けて、次に意見交換に移らせて頂きたいと思います。本日のテーマは東京のデジタルトランスフォーメーションでございます。本件につきまして、副知事の宮坂委員から説明をお願いいたします。

○宮坂副知事 それではよろしく申し上げます。着座にて失礼させていただきます。私の方から約 10 分ほど、東京のデジタルシフトというか、デジタルトランスフォーメーションと最近よく言われてますけれど、これについて皆さんと少し共有をしたいと思います。デジタルトランスフォーメーションというのはこの数年、急に使われ始めた言葉であります。これまではよくデジタル化というのはよく言われていたんです。イメージで言いますと、昔、こうビデオテープでビデオを持って見ていた、これが DVD になる。これはある種のデジタル化です。それが今度、今はオンライン上で、いろんなオンラインのビデオサービスを観たり、youtube でビデオを観たりと、これまではビデオを借りてきたり買ってきたりして観ている生活が、家に居ながらいつでも観れると。つまりこれはライフスタイルそのものが変わってしまうようなことが起きていると。こういうのはよくデジタルトランスフォーメーションという言い方をよくしたりします。そういった意味で今、今、紙にあったものがデジタルになるとか、それだけではなくて生活のライフスタイルとか、街のあり方そのものが変わる、こういった時によくデジタルトランスフォーメーションというような言い方を近年されているわけでありまして。ちなみに略すときは DX というように書かれます。トランスフォーメーションを海外では X と呼ぶそうなんですけれど。最初は DT じゃないのかと思ったんですけれど、DX と書いてデジタルトランスフォーメーションとよく読むそうで、国の方でも経産の方ですごく推していらっしゃいます。

東京はまさにデジタルトランスフォーメーションしなければいけないという風に思っているわけですが、まず平成の振り返りを最初に少しだけしたいと思います。この、ページで言いますと 50 ページ目の 22 ページのところの、いっぱい、人がたくさん写っていらっしゃる写真があるところがございます。これは 2005 年のローマのバチカンの広場の前で、新しい教皇様が誰になるのか待っていらっしゃる写真なんです。これが 2005 年当時です。この後に 2007 年に iPhone が発売されて、次のスライドですが、2013 年にもう 1 回同じような出来事があったんです。全く同じ出来事で、同じ広場の写真なんですけれど、やはり 2005 年の時と 2013 年で全然違う世界になっているんです。要するにみんながスマートフォンを、手のひらにインターネットを持って世界中がつながってしまったという事が、この平成の間に起きた最大の出来事ではないかという風に思っています。ちなみに昨年でございますけれど、世界の人口の半分をついにインターネット利用者が超えたという、

この前統計を見たんです。これまでもいろんなテクノロジーの道具というのはありましたけれど、多分テレビにしても、多分世界の人口の半分は持ってらっしゃらない可能性が高いと思うんです。インターネットというのはひょっとすると人類が初めて半分以上の人が手に入れた共通道具になっている、共通基盤になっている可能性があつて。だからこそこれだけ世界中がいろんなレベルで大きな変化が起きているんじゃないかと思っています。

次の 50 ページ目の 24 でございますけれど、そういう大きな変化がある中で、マーク・アンドリュースンという、これはブラウザーというものを発明された方が 2012 年に、ソフトウェアが世界を飲み込むという論文をウォールストリートジャーナルに書かれたんです。これどういうことかと言いますと、音楽の CD を売っていた会社さんというのは、iTunes のようなアプリの会社に、ソフトウェア会社になっていくし、小売りの会社はどちらかという今度は Amazon のようなソフトウェア会社になっていくし、そういった形でありとあらゆるサービスというのが、ビジネスにおいてはソフトウェア企業によって塗り替えられていくということを書かれたんです。次の 25 ページでございまして、平成元年と平成 30 年の世界の時価総額ランキングを比べた表でございまして。よくこの表が出た時に、左側の方は、元年は日本企業がいっぱい並んでるけれど、30 年は日本企業は無くなったなというのをよく言われますけれど、もう一方で言えることは、このピンク色に、平成 30 年のピンクで塗っているものは、すべてソフトウェア企業なんです。いわゆるソフトウェアで飲み込んでいった側の企業が、平成 30 年の世界のトップ 10 のうちの 7 社を占めているということで、まさに世界中がインターネットでつながり、そしてソフトウェアによって世界がどんどん書き換えられていった時代というのがこの 30 年に起きた最大の大きな変化ではないのかなと私は思っています。

そういった中で、時代も大きな転換点で、今、令和ということで、26 ページ目の次のスライドに行きます。27 ページでございまして、これから何なんだろうかと思いますと、やはり今度はビッグデータと言われるようになるんです。やはりデータが非常に重要になるのではないかと思います。もはやインターネットに世界の半分以上の方が繋がっていらっしゃると思いますので、データは膨大に生まれていきます。このデータを使ってどのようにお客様のサービスとか、行政サービスをするのかというところにどんどん争点が移ってきているのではないかと思います。次は 28 ページでございまして。いろんなビジネスで、教育とデータを組み合わせてエデュテックとか、金融とデータを組み合わせてフィンテックとか、こういった今、何とかテックという言葉がすごくよく聞かれると思うんですけれど、まさに今、いよいよ都市とデータというのをどう組み合わせるのかということが、今まさに始まろうとしているのではないかという風に今は思っています。次のスライドでございまして、都市におけるデータの利活用というのをいよいよ始めるタイミングに来たのではないかと思います。次の 30 ページ目でございます。21 世紀はデータ利活用を都市間で争うような時代になるのではないかと。どの街が上手にデータを使って都市とか行政をマネジメントしているのかと、こういう競争になるという風に思っています。

31 ページ目でございますが、すでにもう始まっているところもございます。これは中国の杭州という町でございます。こちらの方では交通の情報を全部データで解析して、信号の制御とかをされるそうなんです。それによって渋滞の数をものすごく減らしているというケースとか、こういったこともすでに始まっております。それから次の 32 ページでございますが、これはカナダのトロントの事例でございます。新しくトロントに作っている再開発のエリアを、色んなところにセンサーを埋め込んでいまして、交通とか騒音とかエネルギーの使用量とかを全てをデータで集めて、データを使って都市をマネジメントすると、こういった研究が今どんどん行われています。

いよいよ東京というか日本の都市もこういったデータを使った街にしようということで、33 ページ、このデータを使った街にしようと思っております。そのためにまずやるべきことがあります。34 ページ目でございますが、やはり 2 つのステップがあると思っております。まずは繋がる街にしないとイケないと。繋がらないことにはデータが集められないんです。そして 2 つめは、この繋がった街で集まったデータをデジタル人材で活かしていく。そういった街にしていくべきではないかと思っております。次の 35 ページ目。まず、繋がる街ということについてお話をします。36 ページでございます。これは先日知事が発表されました東京データハイウェイということで、今始まったものであります。世界最高のモバイルインターネット網を、この東京のエリアに敷き詰めていこうという事を今、考えている取組でございます。特に今、この 5 G が世界で一番ホットになっておりますので、これに負けないように 5 G のネットワークを敷いていきたいと。加えて観光客の方は Wi-Fi というものを使われることも多いですし、場合によってはエネルギーをもっと使わないタイプの電波を使った方がいいケースもありますので、電波の種類はいろいろありますけれど、5 G を中心としたありとあらゆる電波を適材適所で使って、東京中を電波で包み込んで行くような、そういうインフラを作っていこうというのがこの東京データハイウェイでございます。次の 37 ページ目でございます。1964 大会のレガシーというのは、新幹線とか地下鉄のようなある種の見えるハードな道であったという風に思っておりますが、これに加えて今回は次のページ、2020 年に関しては、電波の道、目に見えないものもしっかり残していこうということを知事からしっかり宣言されております。これを東京データハイウェイと呼んで、後の世の人に 2020 大会以降でいよいよその電波というものを、モバイルインターネットというものを本当に重点エリアとして始めた元年だったなどと言われるような年に是非していきたいと思っております。

39 ページ目でございます。そのために何をやるかについて、これもすでに動き出しておりますので、皆さんにご紹介したいと思っております。3 つのアクションというのをやろうと思っております。次に一つずつ説明をさせていただきます。40 ページ目でございます。一つ目は、東京都にはたくさんの都民の方からお預かりしているアセット、土地とか建物、道路とかがございます。こういったものを今までは電波の基地局を作ったりとか、Wi-Fi に使うとはあんまりやってなかったんですけど、やはり都民の方も今、7 割から 8 割の方がスマ

ートフォンとかモバイルインターネットを持っていらっしゃると思いますので、やはり電波が繋がらないというのは非常にある種、空気が薄いみたいなぐらいの非常にきつい環境だと思うんです。だからこそやはり都民のために都民からお預かりしているアセットへちゃんと電波が繋がるようにしようということを今、一生懸命やろうとしています。これまで 40 局しかどうやら基地局がなかったらしいんですけど、一気に約 1 万 3 千件のデータをレコード、場所を携帯キャリアの方に今、開放しておりまして、問い合わせがあったらワンストップ窓口でサポートしますという。これはまだ実験を始めたばかりなんですけれど、こういった取組も始めております。

次の 41 ページ目でございますが、もう一つ、やはり集中的にやる場所をちょっと作ってみようと思っております、一つ目が「まず隗より始めよ」ではありませんが、この西新宿の周りです。都庁の周りで、いち早く未来のモバイルインターネット環境を作っていこうと思っております。ここを重点エリアにしていこうと思っております。そして次の 42 ページ目でございますが、もう一つは都立大学がございます。こちらの方で 5 G でどういうサービスが重要なのかとか、セキュリティとか、いろんな研究の可能性がたくさんあると思いますので、こちらの方も重点エリアとして設定してやっていこうと考えております。

次の 43 ページ目でございます。今後の課題としましては、5 G の方をどんどんやる一方で、来年はオリンピック・パラリンピックでたくさんの海外からのお客様が来られます。よく Wi-Fi がなかなか繋がらないという声も時々聞いたりしますので、そういうことがないようにぜひ Wi-Fi の整備を、特にオリンピックとパラリンピックの会場についてはしっかり準備をしていこうと思っております。そしてもう一つは災害時のインターネットの活用です。これも台風の時に私もちょっと大いに反省するところがありまして、やはりいつでも、どこでも、誰もががという意味で言いますと、いつでもと言う中には災害の時こそやはりインターネットに繋がるということが非常に大事だと思います。ある種インターネットの強靱化そのものも、このタイミングでしっかりやっていきたいという風に思っております。その災害の中で先ほど知事からもご紹介ありましたけれど、ドローンによる救援物資の搬送、輸送を実践通りの形でこの前やらせていただきました。ありがとうございます。こういった災害の時にどんどんインターネットを使っていこうということを、日本をリードしていく形でこれから取組たいと思います。

そして次のデジタル人材の街について話をしたいと思っております。46 ページ目でございますが、今ちょうど東京都としても ICT 人材はもっと増やさないといけないと思っております。世界各国の主要都市で見ると、この IT 部門の職員の数が今非常に少ない状態ですので、ここをちゃんと手厚くしていこうと今考えております。

次の 47 ページ目でございます。そして最後に東京をデータを使う街にどんどんしていこうと思ってるんですけど、やはりその先には SDGs と、今、非常に重要視されておりますので、データを使って SDGs をちゃんと取り組むような街にしていきたいと思っております。例えば東京都の方でも非常に取り組んでいることの 하나가、気候変動にどう取り組む

んだらうかと、こういったものもございます。これは環境庁の方で公開されている 2100 年の未来の天気予報というホームページなんですけれど、こういう可能性がこのまま行くところとあると言われておりますので、テクノロジーを使ってもっともっと効率的な街をつくってほしいということを頑張ってやってほしいと思います。

そして最後に 49 ページでございます。東京をデータを使ってどんどんどんどん便利で、そして快適な街にしたいと。加えて SDGs にもしっかり適合した街にして、海外の先進都市の皆さんから東京はやっぱりプロトタイプの街だよと言われるような街にしたいという風に思っております。そして最後、50 ページ目でございます。ご静聴ありがとうございました。

○多羅尾副知事 はい、それではただいまの宮坂委員の説明等につきまして、市町村の各委員の皆様からのご発言をいただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。河村委員、お願いいたします。

○町村会（河村会長） 先日、実際に日原に 140m 上がって、2 キロの実証をやっていただきました。今回の補正予算の中で、島に、この、つけると。そのための基礎的な調査をするということが新聞発表がありました。ぜひこれと同時に、山の奥の方も次の段階でも結構でございますので、あれだけ実証をやる画像が遠くから撮れるというのが非常に魅力的でございます。まず私どもで災害に使いたいという風に思っているの、副知事どうぞよろしくをお願いします。

○宮坂副知事 しっかりと実証研究を進めて頑張ってほしいと思います。

○多羅尾副知事 他にいかがでしょうか。はい、渡辺委員。

○市長会（渡部副会長） 今日貴重なお話を聞かせていただきましてありがとうございます。先日、副知事がお見えになった際にも申し上げさせていただきましたが、今日もこれからの東京でやはり IT 部門の職員数のお話、触れていらっしやいました。うちの市のような規模の小さい市では、なかなか IT 部門の職員、専門的な知識や技能を持っている者がほとんどおりませんので、結局民間のベンダーさんと何とか組んで、これからのデジタル化を進めていかなければならないということなんです。これからお願いということになりますが、東京都で全体の区市町村を含めて IT 人材の育成ということについてぜひ力を入れていただきたいということと、やはりあとは、なかなかすぐには自前で育てられない間、やはりどうしても民間と連携をどうしても進めて行かざるを得ないというか、民間の力をやはり借りていくということが現実的だという風に思っています。その時もあるところとどういう組み合わせをしたらいいのか、これは各区市町村、いろいろ試行錯誤しながらやろうとしているところはあると思うんですが、全体的な絵柄を東京都が主導して、こういうところを注意をしながら、そしてこういうところについてより積極的に関わって行ったほうがいいんじゃないかというような、技術的な専門的なアドバイスを各市にいただくと、人材育成とか各区市町村のデジタルフォーメーションも進むのではないかと、そんな風に思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○宮坂副知事 ありがとうございます。先日も実は知事の発案もありまして、すべての市区町村の皆様の I T 担当者の方と初めて一度に会わせてもらったんです。そういった、これまでややもするとそういう交流が少なかったと聞いていますので、それをちょっと種に育てて、しっかり情報交換をやりたいと思います。むしろ私の方もすごく皆さんの話を聞いて勉強になる点多かったので、場を大事にして進めさせていきたいと思っています。ありがとうございます。

○多羅尾副知事 他にご発言、いかがでしょうか。尾崎委員、お願いいたします。

○市長会（尾崎特別部会長） はい、ありがとうございます。私は全体的なことでお話をお聞きしたいんですけど。今回、こんな形で東京の素晴らしい歴史的プロトタイプな年になるということで、素晴らしい年になるかなという風には思っているわけですけど。ただ、これと併せて監視社会になっていくのではないかなという思いがあるんです。すごく。カメラと A I と 5 G があると、瞬時にしてどこに誰がいるなんていうのは分かるという、そういう時代が来てしまうのではないかなと思うんです。そういった意味では、東京都にはぜひこの I T を使って積極的に進めていただきたいというのと、それから併せて、それに対してどう情報を制御していくか、コントロールしていくか、そのそちらの方もぜひ思い切り力を知事には入れて、都民が安心してどこにいても生活できるような、そんな都市を目指していただきたいなど。この歴史的なプロトタイプな都市というものの中に、そういうものも少し、少しではなくてたくさん入れて頂ければと、そういう風に思います。意見というか要望でございます。よろしく申し上げます。

○多羅尾副知事 他にご意見等。お願いいたします、橋本町長。

○町村会（橋本部会長） 今回の台風 19 号を振り返ってみまして、町も 20 日間の 400 名あるいは 214 所帯の孤立化を招いた、受けたわけですけども。東京都さんの一丸となった取組、これに非常に私どもは感銘したようなわけでございます。災害対策本部を設置したその時点から、今までにない 2 名の都の職員の方が来ていただきました。そして一緒になって対応をご検討頂いたわけでございますけれども、その晩に都道 184 号線が決壊をしたということで、これはもうどうしたらいいのかと、私どもは迷ったわけでございますけれども。やはりそこに都の職員が 2 名いたということに対して、非常に迅速な処理ができた。まずその脇に 100 名近い入所者の老人ホームがあるわけですけども、この対応をどうするのかと。色んな救急車の問題があったわけですけども、相談をした結果、自衛隊の派遣をお願いした方がいいじゃないかと。そういう一つの指導もいただいたようなわけでございます。すぐに水道局あるいは自衛隊の方の配慮ですけども迅速にやっただきまして、次の日はもう自衛隊がヘリで来ていただいたというわけなんですけれども。ここの、とにかく、一日も生命、財産を、あの人たちを守って行かないとならないという考え方の下に一緒に動いていただいたと。これは今までそういうことは無かったんです。それが今回は各市町村に 2 名ずつ都の職員が来ていただいて、いろんな配慮をしていただいたと。これが私は大きな功を奏しまして、20 日間の孤立化を招いたわけですけども、

知事さんも来ていただいて現場でいろいろなアドバイスも頂いたようなわけなんですけれども。おかげ様で迅速にそういった災害に対する処理ができたということでありまして。私はこれからもそういう一つの各市町村にとっては、なかなか技術的なこともできない面も多々あるわけですので、是非ともこれを一つの契機にご指導いただければ私はありがたいと。今回、振り返ってみて、やはり昔から初動体制、火事は最初の5分、あとは要らないとは言いませんけれども、そういうジククスがある通り、私はまず初期の段階でそういう対応をしていただいたということを私は非常にありがたく思っている次第でございます。多くの方に、都の職員の方には現地に来ていただきまして、励まし、いろんなアドバイスもいただいたことに対して、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げる次第でございます。大変どうもありがとうございました。

○多羅尾副知事 はい、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。それでは最後に会長からご発言をお願いいたします。

○小池知事 ありがとうございます。日の出町長の方からも先だつての台風の際、都庁の方からそれぞれリエゾンを送らせて頂いたという点に触れていただきました。そうやって人と、それから最新の情報通信と、両方の合わせ技で安心安全かつ国際競争力のある、そのような東京にこれからも努めていきたいと思えます。またこのIT関係のことにつきましては、ぜひそれぞれの皆様方の地域のニーズと、それから東京都でこれから進めていくこのシステムづくり、それに必要な人材、うまく連携して無駄がなく、かつうまく連携できるような形を取っていきたくて考えております。それによって都民の皆さま方の利便性がさらに上がるということと、コストを削減していく、この両方が叶えられるように努めていきたいと、このように考えております。そして先ほど、宮坂さんが今回副知事に来ていただきましたので、このITについてはこれからも皆さん、ご質問がありましたらどうぞ遠慮なく都の方にお知らせをいただければよろしいかと思えます。いつでもご連絡ください。最後に、この宮坂さんが最後に示されました、東京の最大の戦いは気候変動との戦い。小笠原、涼しいということがわかりました。これ、38℃だと書いてありますから。本当にこれからは経済もそうですし、この気候変動についてもなかなか予測がし難いということではございますけれども、東京、まさしくワンチームでしっかり取り組ませて頂ければと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。本日は実りある、この都と、そしてまた市町村の皆様方との協議会、誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしくをお願いいたします。

○多羅尾副知事 はい。本日は本当にさまざまなご意見、ありがとうございます。これで閉会とさせていただきます。それでは事務局の方をお願いいたします。

○司会 どうもありがとうございます。それではまず小池知事が退室をいたします。皆様はしばらくお待ちください。係の者が後ほどご案内申し上げます。